

平成25年度 大学院研究生（10月入学）募集要項

名古屋大学大学院国際開発研究科
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
Tel(052)789-4957
Fax(052)789-4921

平成25年度名古屋大学大学院国際開発研究科大学院研究生（10月入学）を下記により募集する。ただし、新規に本研究科に入学を希望する外国人留学生は、別途大学院研究生(私費外国人留学生)募集要項により出願のこと。

記

1. 入学資格

- (1) 名古屋大学大学院の各研究科又はこれに相当する研究科の博士課程（前期課程）又は修士課程を修了して修士の学位を得た者。
- (2) 研究科教授会において前号と同等以上の学力があると認められた者。
- (3) その他特別な理由によって研究科教授会が適当と認めた者。

2. 募集人員 若干名

3. 入学願書受付期間 平成25年8月5日(月)～8月6日(火)

4. 出願書類

- (1) 大学院研究生入学願(所定用紙。3ヶ月以内に撮影の写真を貼付し、指導を受けようとする教員(指導教員)から内諾の印をもらうこと。)
- (2) 履歴書(所定用紙)
- (3) 修了(見込)証明書
- (4) 学業成績証明書
- (5) 個人的研究のため教員の指導を受けることを希望するものである旨の本人の確約書
- (6) 会社等の事業目的の追求のために、その者を研究生として派遣するものではない旨の所属長の確約書

(7) 在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨の所属長の承諾書

(6)、(7)は該当者のみ提出

(8) 推薦書（最終出身大学院の指導教員などによるもの）

(9) 返信用封筒（合否及び入学手続通知用、角型2号〔約32cm×24cm〕に本人の郵便受け取り用住所、郵便番号、氏名を記入すること）

5. 出願手続

出願者は前項(1)～(9)までの書類に検定料9,800円〔郵便為替とし、氏名等何も記入しないこと。〕を添えて文系教務課・国際開発研究科入試担当へ提出のこと。

なお、出願手続後は検定料の払い戻しはしない。また、提出された書類は返却しない。

6. 選考方法

書類審査

7. 合格通知

本人あて郵送により通知する。

平成25年9月18日（水）発送予定

8. その他

(1) 入学手続等については、合格決定後本人に通知する。

(2) 入学料は、入学手続のときに徴収する。

なお、入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。また、一度納入された入学料の払い戻しはしない。

入学手続日：平成25年 9 月25日（水）

入学料・授業料一覧

| | |
|-----------|-------------|
| 入学料〔郵便為替〕 | 84,600円 |
| 授 業 料 | 月 額 29,700円 |

*

* 授業料月額 29,700 円（6 ヶ月分：178,200 円）は 10 月に徴収する。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。また、一度納入された授業料の払い戻しはしない。